

基準適合事業主認定通知書

株式会社 若鈴

代表取締役社長 中森 訓 殿

貴社の青少年の募集及び採用の方法の改善、
職業能力の開発及び向上並びに職場への定着の
促進に関する取組については、青少年の雇用の
促進等に関する法律第十五条（ユースエール認
定制度）に基づく基準に適合するものであると
認定しましたので、通知します。

令和8年9月15日

三重労働局長

